

令和 3 年 6 月 17 日
(一社) 日本電設工業協会
事務局

会員各位

令和 3 年 6 月 17 日、国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課より経済産業省からの情報提供としてメールにて下記の周知依頼を受けました。

記

高電圧送電線近傍作業における死亡事故について

(周知依頼文より抜粋)

平素は、建設業行政の推進にあたり、ご尽力を頂き厚くお礼申し上げます。経済産業省より添付のとおり注意喚起がありましたので情報提供いたします。

【要旨】

令和 3 年 6 月 9 日の高電圧送電線近接工事での死亡災害を受け、高電圧送電線に近接し工事等を行う際には、事前に送電線設置者へ協議頂くようにとの注意喚起。

(参考) 経済産業省HP

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2021/06/20210615.html

【補足】

なお、事故では、高所作業車にて樹木伐採作業中に高電圧送電線（鉄道会社所有）に接触又は接近し 2 名の作業員の方が亡くなられたほか、鉄道 27 本が運休止約 1 万 1 千人に影響が生じています。

=====
国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

